

7月請求分から 下水道使用料が 変わります

約11%アップ

西条市の公共下水道は、西条処理区と東予・丹原処理区の二つの処理区があり、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、重要な役割を果たしています。二つの処理区の使用料は現在統一されていないため、統一に向けて、西条処理区の使用料を3年ごとに直すこととしています。

平成28年度の使用料改定では西条処理区の使用料を約8%値上げし、地域間の使用料格差を縮小することができました。しかし、現状の使用料水準では、使用料で賄うべき経費の回収率が約47%と、健全な下水道経営が確立できていません。

そのため、学識経験者や下水道利用者など14人の委員で構成された使用料等審議会を開催し、使用料の見直しについてさまざまな意見をいただきました。これらを基に、下水道使用料改定の条例改正案を定例市議会に提出し議決されました。

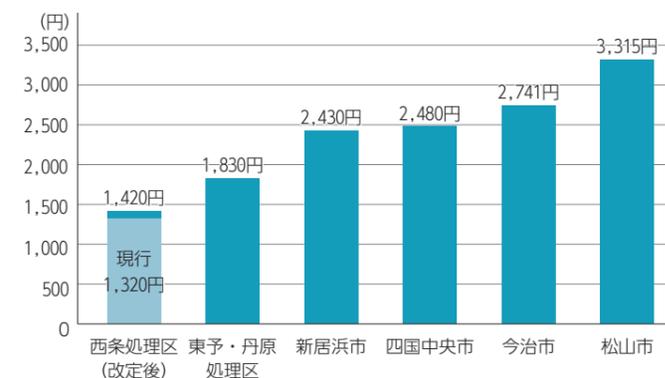
今回の下水道使用料改定は、西条処理区を対象に、約11%の値上げを、7月請求分(4月・5月使用分)から実施します。東予・丹原処理区での使用料の変更はありません。

料金改定の必要性①

使用料を市内で公平に！

地域間の使用料の不均衡をなくすことで、利用者負担の公平性を確保します。なお、当市の下水道使用料は近隣各市と比較すると安価となっています。

西条市の2処理区と近隣各市の下水道使用料の状況
(1カ月に20㎡使用の場合)



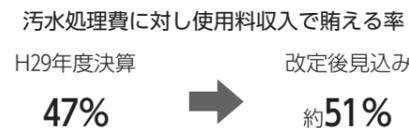
西条処理区と東予・丹原処理区の使用量格差



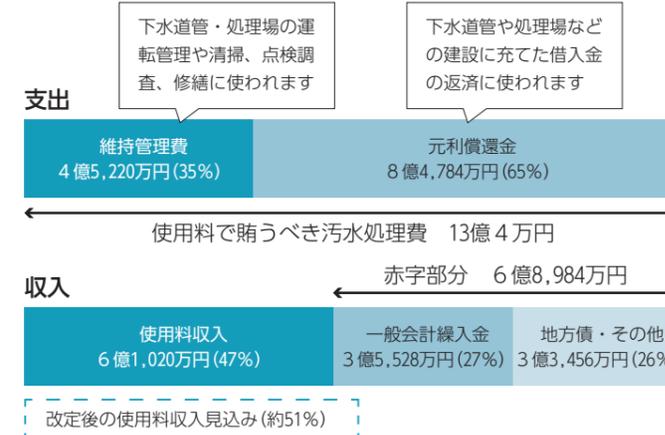
料金改定の必要性②

使用料で経営状況を健全に！

下水道事業の原則は「雨水公費・污水私費(※)」。本来、污水处理費は使用料で賄わなくてはなりません。使用料で賄える率を増やし、健全な経営を目指します。※雨水を流す費用には税金(市負担)が、污水をきれいにする費用には下水道使用料(使用者負担)が充てられるという原則。



平成29年度決算 公共下水道の経営状況



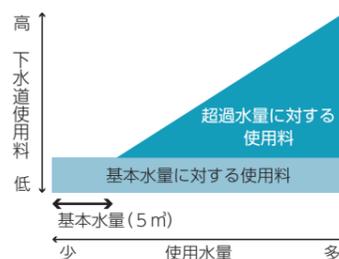
西条処理区 新旧使用料 (1カ月当たり・消費税8%を含む)

種別	区分	水量	使用料	
			現行	改定後
一般汚水	基本使用料	5㎡まで	324円	345.6円
		超過使用料(1㎡につき)	64.80円	69.12円
	6~10㎡	64.80円	69.12円	
	11~20㎡	68.04円	73.44円	
	21~30㎡	71.28円	78.84円	
	31~50㎡	74.52円	84.24円	
湯屋汚水	基本使用料	5㎡まで	324円	345.6円
		超過使用料(1㎡につき)	64.80円	69.12円
	6~10㎡	64.80円	69.12円	
	11~20㎡	68.04円	73.44円	
	21~30㎡	71.28円	78.84円	
31㎡以上	27.00円	29.16円		

計算のポイント

事業所・上水道利用世帯

1カ月5㎡までが基本使用料です。5㎡を超えると、水量に応じて使用料が加算され、使うほど単価は高くなります。



地下水利用世帯

使用人数に応じた水量を認定し、認定水量に対して一律の使用料となります。

※10円未満の端数が生じた場合は切り捨て。
※使用水量の検針は2カ月に1回、奇数月に行います。

改定後の使用料比較 (1カ月当たり・消費税8%を含む・10円未満は切り捨て)

事業所・上水道利用世帯

使用水量	現行(A)	改定後(B)	差引(B-A)
5㎡	320円	340円	+ 20円
10㎡	640円	690円	+ 50円
20㎡	1,320円	1,420円	+ 100円
50㎡	3,530円	3,890円	+ 360円
100㎡	7,410円	8,480円	+1,070円

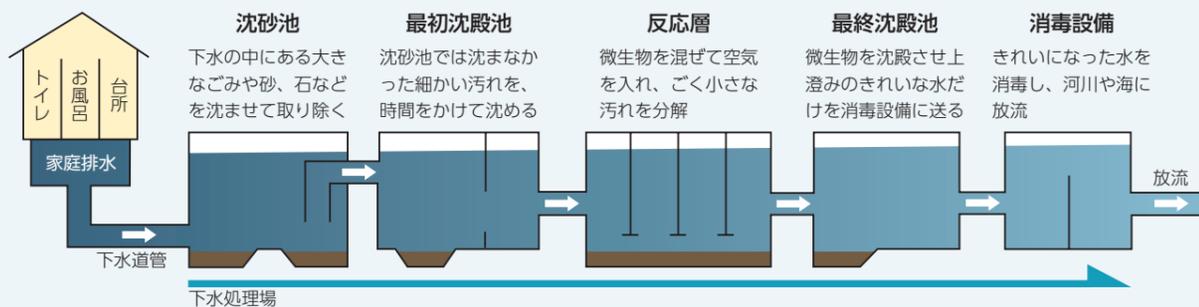
地下水利用世帯

使用人数	認定水量	現行(A)	改定後(B)	差引(B-A)
1人	10㎡	640円	690円	+ 50円
2人	20㎡	1,320円	1,420円	+100円
3人	30㎡	2,040円	2,210円	+170円
4人	37㎡	2,560円	2,800円	+240円

プラスの知識

下水道・処理場の役割と仕組み

下水道・処理場の役割は、家庭や事業所などから出る汚れた水を、きれいにして川や海に返すこと。汚れた水は下水道管を通して処理場に集められ、微生物の働きなどによってきれいになります。皆さんが支払う使用料は、快適な生活環境を支え、川や海の水質を維持するために使われています。



注意! 下水道管が詰まって使えなくなると、汚れた水が流せなくなり、水洗トイレも使えなくなります。一人一人が注意して、大切に使いましょう。

●生ごみを排水口に流さない!

そのまま捨てると詰まっています。排水口にネットを取り付けるなど、食べ残しや野菜くずが流れないようにしましょう。

●トイレに物を流さない!

水に溶けない新聞紙やビニール、タバコやガムなどは詰まりの原因。トイレットペーパー以外の紙、異物は流さないようにしましょう。

●油を流さない!

管内部に付着して、下水道管を詰まらせる元となります。調理後の油類は新聞紙などに吸わせて、燃えるごみとして出しましょう。